

川内2号機 ほう酸注入ライン逆止弁取替工事に係る設計及び工事計画届出書の炉規法等の改正に伴う記載の適正化箇所

今回の届出は、令和2年4月1日の炉規法等改正後、川内2号機として初めて適用される設計及び工事の計画に係る手続きであることから、本届出にて発電用原子炉施設の全施設に係る「工事の方法」の追加等の記載の適正化を実施する。今回と同様の原子炉冷却系統施設の修理の工事であり、炉規法等の改正前の届出である「川内2号 抽出ライン修繕工事の工事計画届出(R1.7.26)」と比較し、炉規法等の改正に伴う記載の適正化箇所を示す。

赤字: 炉規法等の改正に伴う記載の適正化箇所

(参考) 川内2号機 抽出ライン修繕工事 届出 (R1.7.26)	川内2号機 ほう酸注入ライン逆止弁取替工事 届出	炉規法等の改正に伴う記載の適正化の内容
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
2. 工事計画	2. 工事計画 ・ 原子炉本体	
	8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格	記載の適正化を実施する原冷の基本設計方針(共通項目)を読み込み(※1) ・ 記載の適正化 ➢ 炉心等 「燃料体(燃料材、燃料要素及びその他の部品を含む。)は、設置(変更)許可を受けた仕様となる構造及び設計とし、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に定められた燃料体検査に合格していること(輸入した燃料体以外にあっては、燃料体の設計の認可を受けていることを含む。)を確認するため、保安規定に調達管理について定め管理する。〜(略)〜」→とする
	9 原子炉本体に係る工事の方法	工事の方法を記載
	・ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	
	6 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	7 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法	原子炉本体の工事の方法を読み込み(※2)
原子炉冷却系統施設(蒸気タービンに係るものを除く。)	・ 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンに係るものを除く。)	
4 一次冷却材の循環設備 (7) 主配管	7 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (6) 主要弁	
	11 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の基本設計方針、適用基準及び適用規格	記載の適正化 ➢ 外部からの衝撃による損傷の防止 「工事計画認可申請」→計及び工事計画認可申請 ➢ 試験検査性 「〜(略)〜これらの試験及び検査については、使用前検査、施設定期検査、定期安全管理検査、溶接安全管理検査の法定検査に加え、〜(略)〜設計するものとする。」→ 使用前事業者検査及び定期事業者検査 ➢ 主要な耐圧部の溶接部 「〜(略)〜主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、溶接事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。」→ 使用前事業者検査
	12 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)に係る工事の方法	※2
12 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項		
	・ 蒸気タービン	
	3 蒸気タービンの基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1 ・ 記載の適正化 ➢ 主要な耐圧部の溶接部 「〜(略)〜主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、溶接事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。」→ 使用前事業者検査
	4 蒸気タービンに係る工事の方法	※2
	・ 計測制御系統施設	
	10 計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除外)の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	11 計測制御系統施設(発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除外)に係る工事の方法	※2
	発電用原子炉の運転を管理するための制御装置	
	4 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る工事の方法	※2
	・ 放射性廃棄物の廃棄施設	
	5 放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	6 放射性廃棄物の廃棄施設に係る工事の方法	※2
	・ 放射線管理施設	
	4 放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	5 放射線管理施設に係る工事の方法	※2
	・ 原子炉格納施設	
	4 原子炉格納施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	5 原子炉格納施設に係る工事の方法	※2
	・ その他発電用原子炉の附属施設	
	1 非常用電源設備	
	4 非常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	5 非常用電源設備に係る工事の方法	※2
	2 常用電源設備	
	4 常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	5 常用電源設備に係る工事の方法	※2
	3 補助ボイラー	
	15 補助ボイラーの基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1 ・ 記載の適正化 ➢ 主要な耐圧部の溶接部 「〜(略)〜主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、溶接事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。」→ 使用前事業者検査
	16 補助ボイラーに係る工事の方法	※2
	4 火災防護設備	
	3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	4 火災防護設備に係る工事の方法	※2
	5 浸水防護施設	
	3 浸水防護施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	4 浸水防護施設に係る工事の方法	※2
	6 補機駆動用燃料設備(非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。)	
	2 補機駆動用燃料設備(非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。)の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	3 補機駆動用燃料設備(非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。)に係る工事の方法	※2
	7 非常用取水設備	
	2 非常用取水設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	3 非常用取水設備に係る工事の方法	※2
	9 緊急時対策所	
	2 緊急時対策所の基本設計方針、適用基準及び適用規格	※1
	3 緊急時対策所に係る工事の方法	※2
3. 工事工程表	3. 工事工程表	
	4. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	・ 項目追加
4. 変更の理由	5. 変更の理由	
5. 添付書類	6. 添付書類	
添付資料1 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	添付資料1 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書 1-1 発電用原子炉の設置の許可(本文(五号))との整合性に関する説明書 1-2 発電用原子炉の設置の許可(本文(十一号))との整合性に関する説明書	・ 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムが許可を受けたところのものとに関する説明を追加
添付資料2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	添付資料2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	
添付資料3 クラス1機器の応力腐食割れ対策に関する説明書	添付資料3 クラス1機器の応力腐食割れ対策に関する説明書	
添付資料4 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	添付資料4 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	
添付資料5 耐震性に関する説明書	添付資料5 耐震性に関する説明書	
添付資料6 強度に関する説明書	添付資料6 強度に関する説明書	
添付資料7 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書	添付資料7 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書	
添付資料8 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	添付資料8 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	・ 資料名、説明内容変更